

# 提 案 の 概 要

施設名：中川福祉会館・中川児童館・老人いこいの家

団体名：こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム

## 1 福祉会館業務

### (1) 管理運営全般について

#### ①施設管理運営の基本方針等

団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築が急務です。介護サービスさくらは「助け合う、学び合う、育ち合う」をモットーに「住み慣れた街で、家族とともにいつまでも安心して暮らし続けたい」という願いを実現するために活動しております。この理念をもとに、福祉会館の管理運営を行い、地域包括ケアシステムの一翼を担う高齢者福祉施設を目指します。

#### 【基本方針】

- (1) 「楽しくためになる」を基本方針の1つとして、利用者の皆様の「介護予防・健康増進・生きがい支援」につながる事業運営を行います。
- (2) 区役所・社会福祉協議会・いきいき支援センター・保健センター等の関連機関と積極的に連携し、中川区の高齢者福祉施設の拠点となることを目指します。
- (3) 多世代交流を推進し、児童館や他の関連機関と連携しながら、利用者の皆様が地域社会の一員として、生きがいを感じられるような事業を行います。
- (4) 利用者の皆様にとって、足を運びたいくなるような居場所となる福祉会館を目指します。
- (5) 積極的にアウトリーチ・情報発信を行い、広く地域の皆様に貢献することを目指します。

#### ②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長1名、主事（館長補佐）1名、常勤スタッフ4名 計6名

人材確保：館長は高齢者福祉・地域福祉についての知識と経験を持ち、施設の管理運営のみならず、職員の業務指導ができる力量と相談業務や地域・関連機関との連携ができる資質と能力のある人材を配置します。現業務経験者を引き続き複数名配置し、欠員が生じた場合は、まずは法人内の人事異動により確保します。

人材育成：新規採用職員は基礎研修、OJT研修と段階的に業務習得を図ります。

現行職員については、職員会議や職場内研修を毎月行い、スキルアップを図ります。また各種講習会や研修会にも年1回以上参加して、さらなる知識やスキルの向上を目指します。

### (2) 事業運営の実施計画について

#### ①生活相談及び健康相談

生活相談：利用者の皆様の日常生活上の様々な悩みや困りごとに対応するとともに、的確に関連情報を提供したり、関係機関を紹介いたします。定期的に専門職による「お悩み相談会」を開催します。

健康相談：利用者の皆様の健康維持や疾病予防についての指導、助言を行うとともに、的確に関連情報を提供するなど、健康増進に貢献することを目指します。定期的に嘱託医による健康講話を実施します。

#### ②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

利用者の皆様の教養の向上・健康増進に寄与すべく、セカンドライフ充実のきっかけとなるような講座を企画運営し、生きがいづくりを支援します。英語やボイストレーニングなどの講座も開講し、60代の利用者の方

にアピールできるような運営を心がけます。また、仲間づくりや自主活動、生きがいを支援するために、同好会の充実やサロンの運営、単発イベントの開催を積極的に行います。

### ③機能回復訓練の実施

利用者の皆様の健康増進や運動機能維持、そして介護予防となるべく、理学療法士やなごや介護予防プログラム推進検討委員等の指導による講座を実施します。また、単発イベントなどで、講座の受講だけでは補えない内容を扱い、実施します。

### ④入浴事業

管理業務の仕様書、公衆浴場に関する法令や通知等の規定を遵守し、適切な衛生管理、利用管理を行います。また、入浴前の血圧測定やヒートショック対策を実施し、利用者の皆様の健康管理、安全管理に留意した運営を行います。

### ⑤電話相談事業

ボランティアによる相談員が定期的に電話をかけ、ひとり暮らし高齢者宅への安否確認と電話相談に応じるとともに、的確に対応できるよう、内容によっては関係機関に迅速につなげます。

定期的に「相談員定例会」を開催し、相談員と職員・専門職間との情報・課題共有と、問題解決に努めます。区役所福祉課やいきいき支援センター等の関係機関と日頃から連携を深め、迅速に対応できるようにします。

## 2 児童館業務

### (1)管理運営全般について

#### ①施設管理運営の基本方針等

こどもNPOは、子どもの最善の利益の優先し子どもの社会参画を推進する団体です。子どもとおとなのパートナーシップによって、持続可能な社会を目指しています。幼児期から青年期までの子どもたちが「自ら育つ」環境づくりに取り組み、また、さまざまな機会を通じてその理念を普及することにも努めます。

##### 【基本方針】

子どもの権利条約（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）を基盤とした児童館運営を目指します。地域社会のなかで実践的に施設の設置目的を達成するため、利用者・地域住民・地縁関連各所と連携をはかりながら、地域の課題解決に向けて行動します。そのために、NPOの持つ市民の自発性という役割を發揮し、地域課題の本質を捉えニーズに有効な事業化を実践していきます。利用者の声に傾聴し、互いの強みを活かしながら、サービスの質の向上に努めます。

- 1 安全で安心できる場づくり
- 2 生きる力を育てる場、子どもの育ちを保障する場づくり
- 3 子どもの社会参画の推進
- 4 子どもにとっての居場所である児童館
- 5 移動児童館や出張事業などのサテライト事業で区民全体が利用しやすい児童館
- 6 中川区の子ども育成の中核となる児童館づくり
- 7 地域資源をつなぎ地域の子育て・子育て力を高めます。

また、公的機関の指定管理や受託の実績に基づいた施設管理におけるハード面のノウハウを基盤として、児童福祉施設として最も重要なソフト面の能力を重要視し、日々、福祉の本質と向き合い、研磨していきます。

（1）児童福祉法改正および児童の権利に関する条約 にのっとり、「子どもの意見の尊重」「子どもの最善の利益の優先」の視点から

子ども自身が持つ本来の力・のびやかな感性・生の声を引き出すのに、子どもたちとの場づくり・関係づくりにおいて以下の視点を大切に、子どもたちと対等にかかわりながら実践するプログラムの開発や、子どもの意見を反映した館運営をしています。

## (2) ESD (持続可能な社会の担うひとの育み) の視点から※education for sustainable development

(持続発展教育日本が提唱し、ユネスコが世界的に取り組み推進している、持続可能な開発のための教育活動)

子どもを取り巻く社会課題や持続不可能な現状を変えていくには、今、激変している時代の流れの中で、現状を踏まえ、子ども自ら考え表現する力を礎に新たな価値観を生み出していくことが大切です。そのための人員を養成、配置しています。

### ②管理運営体制 (職員配置及び人材の確保・育成計画等)

**職員配置:** 館長1名、主任1名、プレイワーカー (児童厚生員) 3名 (うち1名非常勤)、相談員1名、留守家庭児童クラブ支援員2名の計8名

**人材確保・育成:** 館長職には、児童館機能を十分に理解し、より良い人材育成のシステムづくりを構築する管理運営経験者が担います。幅広い年代の子どもや保護者との対話を通して、エンパワメントしていけるよう、子ども参画ファシリテーター養成や傾聴に係る研修など、多様なしくみを通して、子どもと対等にかかわりながら傾聴し、子どもが本来持っている力を引き出すスキルを持ち合わせた児童厚生員を配置する体制を整えます。また、利用者のニーズや地域課題を本質的に捉え課題を解決する事業化につなげるために、利用者の課題の現状に即した相談員を配置します。

#### 表現力、創造力、想像力を共に育てあう人員配置

自分の思いが、様々なかたちで表現できる場づくりを行います。地縁の多様なアーティストをサポートとして児童館に人員配置し、表現の幅をひろげるような様々な用具を備えます。様々な「表現」を知り、困難な状況でも暴力などの負の連鎖から脱却する術を日々の日常のなかで伝えていきます。

#### 育ちに困難を抱えている子どもへの包括的な支援

困難な課題を抱えている子どもについては「アセスメントシート」を作成し、その子の様子や心の動き、援助内容を記入します。相談員を配置し、不登校支援、社会に出た高校生世代支援、高校退学者支援にも力をいれます。必要に応じて学校や児童相談所等の機関と共有することで、多方面から子どもの最前の利益を保証します。

## (2) 事業運営の実施計画について

### ①子ども育成活動

子どもたち自身が主体となり、さまざまな遊びや体験、自己表現を通じて自ら育っていけるような多様なプログラムを実施します。児童館運営のガイドラインの軸となっている児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見を尊重し、子どもの能動的・主体的な活動の場をつくりながら子ども育成の環境を整えます。

### ②子育て支援活動

乳幼児期からの子どもの権利を保証し0歳～18歳まで継続した子育て支援に取り組みます。乳幼児のまだ言葉にならない声や思いに傾聴し、乳幼児期からの子どもたちが「自ら育つ」環境づくりに取り組み、子育て環境の変化に対応したエンパワメントを行ながら地域資源をつなぐことで地域の子育て・子育て力を高めます。

### ③地域福祉促進活動

多様な地域の支援者や機関に関わってもらい地域の中の児童館として連携を深めます。児童館の中で利用者を持つだけの児童館ではなく、公園などで開催する屋外型、地区会館などでクラブを行う室内型など、様々な対象年齢、様々なスタイルで地域に児童館が出向き、移動児童館事業を行います。また、中高生を中心にした子どもたちが、ボランティアなどで地域のために力を発揮できる機会を作り子どもの社会参加を推進します。

### ④留守家庭児童健全育成事業

市内の小学校に在学し、就労等で下校後保護者が不在の児童に、家庭や地域等との連携の中で、児童館を利用し適切な遊びと生活の場を与え、子どもの状況を踏まえながら健全な育成を図ります。発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、当該児童の健全な育成を図ることを目的として放課後児童健全育成事業における支援を行います

### 3 老人いこいの家業務

#### (1) 管理運営全般について

##### ①施設管理運営の基本方針等

団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築が急務です。介護サービスさくらは「助け合う、学び合う、育ち合う」をモットーに「住み慣れた街で、家族とともにいつまでも安心して暮らし続けたい」という願いを実現するために活動しております。この理念をもとに、老人いこいの家の管理運営を行います。

##### 【基本方針】

- (1) 「楽しくためになる」を基本方針の1つとして、利用者の皆様の「介護予防・健康増進・生きがい支援」につながる事業運営を行います。
- (2) 区役所・社会福祉協議会・いきいき支援センター・保健センター等の**関連機関と積極的に連携**し、「共生」「共創」をモットーに、地域福祉・世代間交流の拠点としてはもちろんのこと、様々な関連事業の担い手の皆様とつながりを深め、でき得る限り協力し合い、新たな試みを展開します。
- (3) これまで順調に行われている事業については、そのクオリティを堅持しつつも保守的になることなく、新たな試みにチャレンジしてまいります。一方、改善すべき点の見られる事業については、職員と相談しながらよりよいサービスとなるよう、積極的に改善し、実行いたします。

##### ②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長1名（中川福社会館館長兼任）、生きがい支援スタッフ2名 計3名

人材確保：交代制勤務で、地元には詳しい人材を確保します。欠員が生じた場合は、法人内の人事異動やハローワーク等への求人により確保します。

人材育成：職員打ち合わせや職場内研修を毎月行い、スキルアップを図ります。また各種講習会や研修会にも参加を促し、さらなる知識やスキルの向上を目指します。

#### (2) 事業運営の実施計画について

##### ①教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

地域福祉の担い手として、生きがい作りや介護予防等の支援を、次の通り行います。

- (1) 体操や音楽系の趣味講座を実施し、介護予防・認知症予防につなげる
- (2) 同好会・クラブ活動の奨励
- (3) 中川福社会館の囲碁・将棋大会への参加を促進し、相互交流を図る。

##### ②事業実施における地域との協力の考え方と取り組み

隣接する五反田コミュニティーセンターや中川区社会福祉協議会と連携を図り、相互で交流できるような事業が実施できるよう連携を図ります。中川福社会館の認知症予防リーダーによるイベントを実施したりするなど、地域の皆様との交流を深める活動をいたします。

##### ③その他の事業等

- (1) 「健康増進」「介護予防・認知症予防」をテーマに、単発イベントや入浴事業を行います。
- (2) サービス向上のために、接遇対応マナーの向上や、清掃の徹底をはかり、また利用者の意見を反映させる方策を実施して、地域に根差したアットホームな施設運営をいたします。

### (3) 収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

管理運営にかかる費用については、予算内で最大の効果を生むことができるよう心掛けます。

実施に当たっては、月1度の職員打ち合わせにより、館長と現場スタッフが情報共有し、内容を確認し合うことによって、無駄のない費用投入を計画します。また備品購入等については中川福社会館会計担当がサポートし、現場スタッフと密に連携を取りながら、効率的に行います。